



**建築電気設備－  
第 7-712 部：特殊設備又は特殊場所に  
関する要求事項－太陽光発電システム**

**JIS C 0364-7-712 : 2008**  
**(IEC 60364-7-712 : 2002)**  
**(IEIEJ/JSA)**

平成 20 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	小田 哲治	東京大学
(委員)	池田 久利	IEC/SB1 委員 (株式会社東芝 電力・社会システム社)
	石塚 祐雄	社団法人日本原子力産業協会
	大石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	香川 利春	東京工業大学
	亀田 実	社団法人日本電線工業会
	近藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	坂下 栄二	IEC/ACOS 委員 (技術協力安全センター)
	佐々木 喜七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	佐藤 政博	財団法人電気安全環境研究所
	高橋 健彦	関東学院大学
	千葉 信昭	社団法人電池工業会 (東芝電池株式会社)
	恒川 真一	社団法人日本電球工業会 (東芝ライテック株式会社)
	椿 広計	筑波大学
	徳田 正満	武藏工業大学
	中村 祯之	社団法人日本電機工業会
	能見 和司	電気事業連合会
	飛田 恵理子	東京都地域婦人団体連盟
	福田 和典	社団法人日本配線器具工業会 (東芝ライテック株式会社 電材照明社)
	村岡 泰夫	社団法人電気学会
(専門委員)	安藤 栄倫	財団法人日本規格協会

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 20.3.20

官報公示：平成 20.3.21

原案作成者：社団法人電気設備学会

(〒113-0033 東京都文京区本郷 1-12-5 関電工水道橋ビル TEL 03-5805-3375)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員会長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b> .....	1
<b>700.1 概要</b> .....	1
<b>712 太陽光発電システム</b> .....	1
<b>712.1 適用範囲</b> .....	1
<b>712.2 引用規格</b> .....	2
<b>712.3 用語及び定義</b> .....	2
<b>712.30 一般特性の評価</b> .....	4
<b>712.31 目的、電源及び構成</b> .....	4
<b>712.312 配電系統の種類</b> .....	4
<b>712.4 安全保護</b> .....	4
<b>712.41 感電保護</b> .....	4
<b>712.411 直接及び間接接触保護</b> .....	4
<b>712.413 故障保護</b> .....	4
<b>712.433 直流部分での過負荷保護</b> .....	5
<b>712.434 短絡保護</b> .....	5
<b>712.444 建築物における電磁障害（EMI）保護</b> .....	5
<b>712.5 電気機器の選定及び施工</b> .....	5
<b>712.51 共通規定</b> .....	5
<b>712.511 規格への基準</b> .....	5
<b>712.512 運転条件及び外的影響</b> .....	5
<b>712.52 配線設備</b> .....	5
<b>712.522 外的影響に関する選定及び施工</b> .....	5
<b>712.53 断路、開閉及び制御</b> .....	6
<b>712.536 断路及び開閉</b> .....	6
<b>712.54 接地設備、保護導体及び保護ボンディング導体</b> .....	6
<b>附属書 JA（参考）JIS C 0364、JIS C 60364 の番号体系及び部構成</b> .....	9
<b>解 説</b> .....	12

## まえがき

この規格は、工業標準化法第12条第1項の規定に基づき、社団法人電気設備学会(IEIEJ)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS C 0364、JIS C 60364 の規格群には、**附属書 JA** に示す部構成がある。

日本工業規格

JIS

C 0364-7-712 : 2008

(IEC 60364-7-712 : 2002)

## 建築電気設備－

# 第 7-712 部：特殊設備又は特殊場所に 関する要求事項－太陽光発電システム

Electrical installations of buildings－

Part 7-712: Requirements for special installations or locations－

Solar photovoltaic (PV) power supply systems

### 序文

この規格は、2002 年に第 1 版として発行された **IEC 60364-7-712** を基に、技術的内容及び対応国際規格の構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

### 700.1 概要

**JIS C 0364** のこの部の要求事項は、**JIS C 60364** の他の部の一般要求事項を補足し、修正し又は置き換える。

箇条番号の付け方は、**JIS C 60364-1** の様式（表 A.1 及び表 A.2）及び対応する国際規格に従っている。第 7-712 部の固有番号である 712 に続く番号は、**JIS C 60364** の対応する部又は箇条の番号である。

部又は箇条がないときは、**JIS C 60364** の規格群のうちの次の規格に規定する一般要求事項が適用できることを意味している。

**JIS C 60364-1:2006** (IEC 60364-1:2001), **JIS C 60364-4-41:2006** (IEC 60364-4-41:2001),

**JIS C 60364-4-43:2006** (IEC 60364-4-43:2001), **JIS C 60364-4-44:2006** (IEC 60364-4-44:2003),

**JIS C 60364-5-51:2006** (IEC 60364-5-51:2001), **JIS C 60364-5-52:2006** (IEC 60364-5-52:2001),

**JIS C 60364-5-53:2006** (IEC 60364-5-53:2002), **JIS C 60364-5-54:2006** (IEC 60364-5-54:2002)

### 712 太陽光発電システム

注記 略語 “PV” は、 “太陽電池” に対して使用する。

#### 712.1 適用範囲

この規格は、交流モジュールを含む太陽光発電システムの電気設備の特殊要求事項について規定する。

注記 1 太陽電池機器の規格は、当該原案作成委員会による。

注記 2 単独運転を意図する太陽光発電システムに関する要求事項は、検討中である。

注記 3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**IEC 60364-7-712:2002**, Electrical installations of buildings—Part 7-712: Requirements for special installations or locations—Solar photovoltaic (PV) power supply systems (IDT)